

各位

会社名 高千穂交易株式会社
 代表者名 代表取締役社長 井出 尊信
 (コード:2676 東証プライム)
 問合せ先 管理部長 岩本 昌也
 (TEL 03-3355-1111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、以下の通り東亜建設工業株式会社(以下、東亜建設工業)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分(以下、本自己株式処分)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2023年3月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 107,000株
(3) 処分価額	1株につき2,631円
(4) 調達資金の額	281,517,000円
(5) 処分予定先	東亜建設工業株式会社 107,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、エレクトロニクスを核とする独立系技術商社として、「創造」の企業理念の下、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。

現在、当社は、2022年2月に公表いたしました中期経営計画2022-2024「Toward 100th anniversary ニューノーマル時代における新たな価値創造へ」に基づき、高付加価値サービスビジネスの拡大と事業効率の向上によって、グループ事業の持続的な成長を図るとともに、中長期的な企業価値向上に向けた確固たる事業基盤を構築するために、事業上のシナジーが見込める他社との新たな協力関係の構築及び既存取引先との協力関係の更なる強化を進めております。

この度、当社は、上記のグループ事業の持続的な成長、他社との協業の更なる拡大及び安定的な事業基盤構築のための施策を、当社が利用できる様々なチャネルを通じて検討した結果、東亜建設工業(以下、処分予定先)との間におきまして、上記目的の達成のための新たな関係構築並びに株式相互保有方針について協議を行い、相互に、約2億8千万円の株式を取得することといたしました。株式相互保有にあたり、当社は本日以降、東亜建設工業株式を市場買付の方法により取得予定です。

また、処分予定先に対しては協議の結果、当社が処分する自己株式を第三者割当の方法により取得させることが、当社及び処分予定先の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、本自己株式処分を行うことを決議しました。

当社はこれまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行ってまいりましたが、2022年9月末時点におきまして、発行済株式総数10,171,800株の11.41%に相当する自己株式1,161,221株を保有する状況となっております。当社が保有する自己株式を有効活用するにあたり色々な方法を検討する中、取引先との株式相互保有を行い、取引先との関係構築及び関係強化を進める事が上記目的の達成に繋がるという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的と判断いたしました。

本自己株式処分の処分予定先である東亜建設工業は、海上土木、陸上土木、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントを主要事業とする総合建設会社であり、近年、建築施設の付加価値向上のため、IoT技術などによる高度なデジタル化に対応した建物へのニーズが高まっており、建築工事における設計提案段階において、当社システム事業本部で取り扱っている入退室管理システムや顔認証システムといった各種ソリューション商品を必要とするシーンが増加することが予想されております。当社においては、一般的には、建築竣工後に、その建築施設を利用する企業へのソリューション商品の提案を行っておりますが、東亜建設工業が建築施設の設計をする段階で各種ソリューション提案ができるようになり、当社事業の取引を拡大させる上で、同社との取引関係並びに資本関係の構築が、当社の中長期的な企業価値向上にとって重要であると判断いたしました。また、上記に加えて、建設工事の現場では安全性と生産性の両立が求められますが、東亜建設工業では、事業戦略における経営基盤の強化のため、ICT技術の積極導入による生産性、安全性の向上を推進しております。当社は、従来から総合建設会社に対して各種ソリューション・ネットワーク・セキュリティ系の商材を提供しておりますが、本件の実行により、東亜建設工業に対しても、当社が取り扱う最先端ソリューションを提供し、同社事業の拡大及び戦略実行を促進することにより、WIN-WINの関係を構築し、事業上のシナジーを発揮できると判断しております。

処分先選定の理由及び処分時期につきましては、当社が様々な他社との幅広い協議を続けた結果、この度、今後の関係強化についての方針が共有できた東亜建設工業との中長期的な企業価値向上に資する協議と関係構築が必要であり、適切なタイミングで協議を開始するにあたり相応しい時期であると考えております。

本自己株式処分にあたっては、当社が保有する自己株式のうち107,000株(発行済株式総数の1.05%、約2億8千万円)を第三者割当の方法により処分いたします。

また、当社は、本日以降、市場買付の方法により、東亜建設工業株式100,000株(発行済株式総数の0.44%、約2億8千万円)を取得予定です。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、「当社は、投資目的以外に取引を強化する目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することができるものとし、取引関係の強化によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して、投資可否を判断する。」と定めておりますが、東亜建設工業の事業規模(2022年3月期における連結売上高2,198億円、連結当期純利益73億円)から考えて、同社との取引関係の構築並びに今後の中長期的な取引関係の継続及び強化によって当社が得られる利益は、投資額(約2億8千万円)を超えると合理的に評価できることから、投資可能と判断いたしました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	281,517,000円
② 処分諸費用の概算額	200,000円
③ 差引手取概算額	281,317,000円

(注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 処分諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書の書類作成費用です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
東亜建設工業株式会社株式を取得した対価の支払により減少した運転資金の補てんに充当	281	2023年3月

4. 資金用途の合理性に関する考え方

上記「2. 処分の目的及び理由」でご説明の通り、当社は処分予定先との取引関係構築並びに今後の取引関係強化を推進していくにあたり、双方の安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有することが必要であると考えており、処分予定先との合意が形成できております。また当社といたしましては、本件実施後の関係強化により、相互の企業価値の向上に資する建設的な協議がより一層深まるものと考えており、本自己株式処分により調達する資金の具体的な用途については、株式相互保有にあたり処分予定先の株式を取得した対価の支払により減少した運転資金の補てんに充当することであり、合理性があると判断しております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、「当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、取引実績、資本コスト等の経済的合理性を検証し、総合的な判断をもって、保有継続の可否および保有株式数の見直しを実施する。」と定めておりますが、本件実施後は、取締役会における毎年の検証の対象に処分予定先の株式が加わることとなります。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

上記処分価額については、2023年3月10日開催の取締役会決議日の直前営業日である2023年3月9日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である2,631円といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、処分予定先と協議の上決定したものです。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員(うち3名は社外監査役)からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

尚、処分価額2,631円は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(2023年2月10日から2023年3月9日)の終値平均値2,466円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し6.69%のプレミアム、同3ヶ月間(2022年12月12日から2023年3月9日)の終値平均値2,300円に対し14.39%のプレミアム、同6ヶ月間(2022年9月12日から2023年3月9日)の終値平均値2,209円に対し19.10%のプレミアムとなります。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、107,000株(議決権数 1,070個)であり、これは2022年9月末時点の当社の発行済株式総数10,171,800株に対して1.05%(総議決権数89,987個に対して1.19%)と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(2022年3月31日現在。特記しているものを除く。)

①	名 称	東亜建設工業株式会社
②	所 在 地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 早川 毅
④	事 業 内 容	総合建設業(海上土木、陸上土木、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタント)等
⑤	資 本 金	18,976 百万円
⑥	設 立 年 月 日	1920年1月23日
⑦	発行済株式総数 (2022年9月30日現在)	22,494,629 株
⑧	決 算 期	3月31日
⑨	従 業 員 数	1,848名(連結)
⑩	主 要 取 引 先	国内の法人
⑪	主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、横浜銀行、三菱UFJ銀行、みずほ信託銀行

⑫ 大株主及び持株比率 (2022年9月30日 現在)(注1)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.76%	
	株式会社シティインデックスイレブンス	5.94%	
	太平洋セメント株式会社	4.96%	
	東亜建設工業鶴株会	4.59%	
	野村 絢	4.11%	
	明治安田生命保険相互会社	3.57%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.41%	
	吉田 知広	3.12%	
	東亜建設工業社員持株会	2.74%	
	株式会社みずほ銀行	2.65%	
⑬ 当事会社間の関係 (注2)			
資本関係	当社が保有している株式の数 処分予定先が保有している当社の株式の数	一株 一株	
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産	69,166	76,175	86,725
連結総資産	202,657	204,200	212,916
1株当たり連結純資産(円) (注3)	3,492.34	3,946.12	3,939.69
連結売上高	190,278	189,712	219,814
連結営業利益	7,957	8,714	9,874
連結経常利益	7,604	9,247	10,138
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△)	5,007	6,859	7,385
1株当たり連結当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	244.65	350.63	382.81
1株当たり配当金(円)	50.00	80.00	90.00

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除きます。)の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。

(注) 2. 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2023年3月9日現在におけるものであります。

※処分予定先である東亜建設工業は、東京証券取引所プライム市場及び札幌証券取引所に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2022年7月1日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、グループ各社も含め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしており、「東亜建設工業グループ企業行動規範」に、「反社会的勢力との関係の遮断」を定め、ESG経営を推進していく上での指針のひとつとして示しており、全社員が反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを明確にし、取引先との契約においては、「反社会的勢力排除に関する確約書」を義務付けており、全社を挙げて

反社会的勢力排除に向けての取組みを強化している旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、本自己株式処分によって、東亜建設工業との間における取引関係の強化と資本関係の強化を進めることが、当社の中長期的な企業価値向上にとって重要であると判断したため、今回の自己株式の処分予定先を選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

東亜建設工業が2023年2月8日に関東財務局長宛に提出している第133期第3四半期報告書(2022年10月1日乃至2022年12月31日)に記載の連結貸借対照表により、東亜建設工業において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(2022年9月30日現在)		処分後	
株式会社マースグループホールディングス	7.90%	株式会社マースグループホールディングス	7.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.48%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.48%
セコム株式会社	4.42%	セコム株式会社	4.42%
SMBC日興証券株式会社	3.14%	SMBC日興証券株式会社	3.14%
株式会社みずほ銀行	2.95%	株式会社みずほ銀行	2.95%
株式会社マーストーケンソリューション	2.60%	株式会社マーストーケンソリューション	2.60%
明治安田生命保険相互会社	2.12%	明治安田生命保険相互会社	2.12%
高千穂交易従業員持株会	2.04%	高千穂交易従業員持株会	2.04%
ヒューリック株式会社	1.96%	ヒューリック株式会社	1.96%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	1.65%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	1.65%

(注) 1.上記表には、当社所有の自己株式を含めておりません。

2.持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

3.処分後の大株主及び持株比率については、処分前の大株主及び持株比率に、本自己株式処分による株式数を加えて算出したものです。

8. 今後の見通し

本自己株式処分及び本自己株式処分による関係強化は、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えておりますが、本自己株式処分による関係強化が当期の業績に与える影響は軽微です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率25%未満であること、②支配株主の異動をとまなうものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績(連結)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結売上高	20,616百万円	20,591百万円	20,784百万円
連結営業利益	788百万円	886百万円	1,024百万円
連結経常利益	885百万円	926百万円	1,247百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	190百万円	548百万円	878百万円
1株当たり連結当期純利益	21.40円	61.56円	98.61円
1株当たり配当金	24.00円	25.00円	55.00円
1株当たり連結純資産	1,524.28円	1,590.28円	1,680.73円

(2)現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況(2022年9月30日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	10,171,800株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	65,500株	0.64%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-

(3)最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始値	949円	949円	1,134円
高値	1,349円	1,269円	1,647円
安値	851円	858円	1,075円
終値	958円	1,125円	1,483円

②最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始値	2,278円	1,991円	2,055円	2,211円	2,196円	2,349円
高値	2,301円	2,140円	2,285円	2,239円	2,357円	2,540円
安値	1,985円	1,952円	2,055円	2,088円	2,155円	2,299円
終値	2,008円	2,048円	2,190円	2,194円	2,342円	2,527円

③ 処分決議日前営業日における株価

	2023年3月9日
始 値	2,599円
高 値	2,631円
安 値	2,590円
終 値	2,631円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	2021年8月24日		
調達資金の額	79,764,000円		
発行価額	1株につき1,173円		
募集時における発行済株式数	10,171,800株		
当該募集による処分株式数	68,000株		
募集後における発行済株式総数	10,171,800株		
割 当 先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)		
発行時における当初の資金使途及び支出予定時期	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
	取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度にかかる株式給付信託の拠出金	79	2021年8月
現時点における充当状況	上記株式給付信託の拠出金への充当を完了しております。		

11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 107,000株
(2) 処分価額	1株につき2,631円
(3) 処分価額の総額	281,517,000円
(4) 処分方法	第三者割当による自己株式処分
(5) 処分期日	2023年3月27日
(6) 処分先(処分予定先)	東亜建設工業株式会社
(7) 処分後の自己株式数	1,051,254株

以上